

令和3年第9回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和3年第9回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年9月29日(水)
開会 午後4時00分
閉会 午後5時00分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件 名
第1		会 議 録 署 名 委 員 の 指 名
第2		会 議 録 承 認 に つ い て
第3	議案第1号	室 蘭 市 立 学 校 職 員 の 懲 戒 処 分 内 申 に 関 する 件
第4	報告第1号	令 和 3 年 第 3 回 室 蘭 市 議 会 定 例 会 議 事 内 容 に 関 する 件
第5	報告第2号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 1 0 月 行 事 予 定 の 件
第6	報告第3号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 臨 時 代 理 の 件 (室 蘭 市 立 学 校 職 員 の 人 事 内 申 の 件)
第7	報告第4号	室 蘭 市 芸 術 文 化 表 彰 の 件
第8	報告第5号	室 蘭 市 青 少 年 及 び 青 少 年 育 成 者 表 彰 の 件
第9	報告第6号	室 蘭 市 ス ポ ー ツ 表 彰 の 件
第10	報告第7号	室 蘭 市 教 育 委 員 会 臨 時 代 理 の 件 (室 蘭 市 ス ポ ー ツ 推 進 審 議 会 委 員 の 委 嘱 の 件)

4 出席委員 國枝教育長 谷藤委員 前田委員 稲川委員

5 説明員 伊藤教育部長 西舘教育部次長 高田教育指導参事
坂口総務課長 椎名指導主事 河内指導主事 山口学校教育課長
佐々木生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

國枝教育長

ただ今から、令和3年第9回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に稲川委員を指名いたします。

次は、日程第2「会議録承認について」であります。令和3年第6回定例会、第7回定例会、第8回定例会の会議録は、先日、委員の皆様以案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議がありませんので、承認いたします。

次は、日程第3「議案第1号 室蘭市立学校職員の懲戒処分内申に関する件」を議題といたしますが、本件につきましては、特定の個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

國枝教育長

ご異議なしと認め、これより非公開とします。それでは事務局の説明をお願いします。

～ 非公開 ～

國枝教育長

それでは、日程第4「報告第1号 令和3年第3回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

伊藤教育部長

それでは、「令和3年第3回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」について、ご説明いたします。報告第1号別紙をご覧ください。この度の第3回市議会定例会は、教育委員会に関する審査は終了しておりますが、9月6日から10月4日までの会期29日間で開催されているところでございます。今回の本会議では、一般質問で10人中6人の議員から教育行政に関わる質問がありました。質疑の議事内容は、各ページに質問要旨と答弁内容を載せてございますが、時間の関係上、主な質問項目の

概略を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、1ページから6ページまでは、市民ネットむろらの滝口紘子議員からの質問で、いじめ対策などについての質問がありました。いじめの定義の正しい認識に関して一層の周知に努める旨、早期発見への取り組みとしてSOSの出し方教育について、今後活用できるよう取り組んでいく旨、第三者委員会の委員選定につきましては、市外の方が望ましい旨、調査資料の被害者側への提供について適切に対応する旨、答弁しております。

次に、7ページから14ページまでは、日本共産党市議団の常磐井茂樹議員からの質問で、新型コロナウイルス対策の現状の課題などについての質問がありました。デルタ株に置き換わりが進む中、行動基準がレベル3に移行されたことに伴い、修学旅行の延期、部活動の原則休止など、感染対策を強化している旨、学校職員の93%が、ワクチン接種済、または予約済となっており、一定程度の接種が進んでいる旨、市内小中学校での児童生徒の感染状況については、市のガイドラインに従い原則公表をしている旨、子どもの心のケアと同時に保護者のケアにも努める旨、答弁しております。

次に、15ページから19ページは、市民ネットむろらの高橋直美議員からの質問で、1人1台端末のICT教育の推進、オンライン学習などについての質問がありました。ICT教育の実践については、1年目の今年度は、検索サイトの活用、クラウドを活用した協働学習、情報モラル教育について推進し、各学校のサポート体制については、各校のICT担当教員、市教委、ヘルプデスクにおいて担っている旨、オンライン学習については、可能な範囲でICT機器を活用し、児童生徒のインターネット環境に左右されることのないよう協議しながら、進めていく旨、答弁しております。

次に、20ページは、公明党室蘭市議会の砂田尚子議員からの質問で、新図書館における雑誌スポンサー制度の導入についての質問がありました。雑誌スポンサー制度は、財源確保とサービスの充実につながる制度であり、導入に向けた準備を進めている旨、答弁しております。

次に、21ページから23ページは、市民ネットむろ

らんの小田中稔議員からの質問で、少子化を踏まえた小中学校の在り方などについての質問がありました。地域における児童生徒数の偏在、学校の役割などを踏まえ、これからの学校づくり検討委員会を設置して、教育を取り巻く環境や制度改革の状況、小中一貫教育の効果などについて検討し、令和4年度を目処に方向性を導きだしたいと考えている旨、答弁しております。

次に、24ページから26ページは、市政結和の我妻静夫議員からの質問で、閉校した旧校歌の取扱い、北海道・北東北縄文遺産群の世界文化遺産登録を契機に、本市としての縄文文化についての取組みなどについての質問がありました。旧校歌については、確実に保存するとともに、一部保存されない学校については、旧校歌の伝承と保存について学校と協議する旨、縄文文化につきましても、近隣の文化遺産に触れる社会科見学や出前講座等により、理解を深めていく旨、答弁しております。

説明は、以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

前田委員

雑誌のスポンサー制度とはどのようなものか。

伏見図書館長

雑誌のスポンサー制度については、寄附行為の一環のような形で、雑誌の1年間分の雑誌購入費は大体1冊あたり1万2千円くらいで、雑誌によって違うのですが、それをご負担いただいて、雑誌自体は図書館に入れていただくというもので、図書館が選んだ雑誌の中からご負担いただくものを選んでいただく形になります。そして、実際入った雑誌に寄附いただいた企業の「〇〇株式会社から寄附いただきました」というようなものを雑誌のカバーのところに表示できたり、後ろに広告も表示できるというものになっております。

國枝教育長

これまでは市費で、一定程度、雑誌を何種類か選んで購入して、図書館で見られるようにしていたのですが、雑誌のスポンサー制度を導入すると、市で購入しなくても雑誌は1年間定期的に入って、尚且つ企業の広告にも

なります。現在、多くの図書館でこの制度を実施しており、今回、図書館が新しくなりますので、是非、導入することで雑誌の種類も増やすことができるものですから、何とか実現したいと思っております。

ほかに、ありませんか。

谷藤委員

高橋議員のICT教育のところで、これからオンライン学習などを実施していくことは、既に保護者には説明はされているのですか。

椎名指導主事

保護者に対しましては、4月当初にパンフレットを配布して、ご説明しております。

谷藤委員

保護者からは心配などの声はあったのでしょうか。

椎名指導主事

教育委員会に直接寄せられた声と致しましては、今後、緊急時ですとかに、持ち帰りをした際に、学校から持ち込んだ機械が、家のWi-Fi環境に悪さをしてしまうのではないかと、例えば、ウイルスなどを持ち込んでしまうのではないかと、そういったようなご質問ですとか、心配の声をいただいておりますので、基本的に今回導入したクロームブックというパソコンは、Windowsとは仕組みが違うものなので、安全ですというお話はしております。

谷藤委員

それぞれの家庭環境によって、設備が整っていない家庭もあると思うのですが、そういったような意見などがありますか。

椎名指導主事

どこまでを市で負担していくのか、線引きが非常に難しい問題ではありますが、まずは接続試験という形で、すべて公費負担で、持ち帰りをした時のシミュレーションを今後10月から3月まで各学校にて順番で行っていきます。この試験を受けて、課題等が見えてくると思いますので、それらを踏まえた上で、次年度からの持ち帰り等の検討に役立てていければと考えております。

國枝教育長

持ち帰りについては、全ての子ども達が利用できるよ

うな環境にしなければいけないので、おそらく、ほとんどはインターネット環境があると思うのですが、環境がないところも実際あったりしますし、例えば、親が仕事に行っている時は環境がない等、色々なケースがあるかもしれないので、子ども達が全て利用できるような形を学校と協力しながら、色々と検討しております。

谷藤委員

子ども達の1人1台パソコンについては、例えば6年生が卒業した時に、そのパソコンは学校に置いていくのですか。

椎名指導主事

そうです。卒業生が使用していたパソコンが新1年生にスライドする形になります。今回導入したクロームブックというパソコンは、本体の中に情報が残る訳ではないので、学校ごとに回していくという形になります。

國枝教育長

ほかに、ありませんか。それでは、報告第1号は終了といたします。

次は、日程第5「報告第2号 室蘭市教育委員会10月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口総務課長

「報告第2号 室蘭市教育委員会10月行事予定の件」につきまして、ご説明いたします。報告第2号別紙をご覧ください。はじめに、学校教育課でございます。10月7日から11月25日まで就学時健康診断が行われます。次に、生涯学習課でございます。はじめに、社会教育では16日に「男女共生セミナー第1講」が、21日に「令和3年第5回社会教育委員の会」が開催されます。文化振興・青少年では、16日から17日まで「第71回市民文化祭いけ花展」が開催されます。民俗資料館では、2日から31日まで令和3年度ロビー展「室蘭の丸井さん」が開催されます。市民美術館では、1日から3日まで「大築笹子展」が、6日から31日まで「開館13周年記念特別展 伏木田光夫展」が開催されます。スポーツでは、17日に「第40回市民ソフトボール大会」が開催されます。次に図書館でございます。7日・27日に親子読書ふれあい事業（ブックスタート）が、12

日から14日まで「輪西おはなし会」が開催されます。港の文学館では、月を通して、企画展「世界の児童文学」展、後期「日本の児童文学」が、16日に「あなたの あなたによる あなたのための朗読会」が開催されます。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

緊急事態宣言が明日で終わりますが、まん延防止措置でもないということで、予防に十分注意しながら、施設については、開館する形で今は考えております。

谷藤委員

学校はどうなのですか。

高田教育指導参事

学校につきましては、道の警戒ステージが下げられることから、道の通知も緊急事態宣言時前の状態に戻ると考えておりまして、具体的には、感染のリスクが高いとされている近距離のグループ活動や実験、観察、運動などは徐々に再開し、部活動においても時間などを制限しながら徐々に再開し、修学旅行や学校祭、運動会、参観日は対策を講じながら実施していく予定であります。なお、小学校の運動会は9校のうち、5校が10月に実施される予定であり、中学校の体育大会はすべて終了しております。

谷藤委員

その後に学芸会は予定しているのですか

高田教育指導参事

学芸会については、小学校は10月、11月に9校全で行われる予定となっております。中学校はまだ行われていない1校のみ、10月に行われる予定です。

谷藤委員

運動会の次は学芸会とタイトなスケジュールですね。

國枝教育長

それに輪をかけて、冬に第6波があるのではないかと、早く修学旅行に行かせてあげたいなどは考えているところなんですよね。

ほかに、ありませんか。それでは、報告第2号は終了といたします。

次は、日程第6「報告第3号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（室蘭市立学校職員の人事内申の件）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「報告第3号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（室蘭市立学校職員の人事内申の件）」につきまして、ご説明申し上げます。

臨時代理の内容でございますが、本件は、白蘭小学校教頭、水落裕二郎が9月3日に逝去されたことに伴い、同校に後任の教頭を発令するため、内申をいたしたものでございます。

報告第3号別紙をご覧頂きたいと存じます。人事異動の内容でございますが、白蘭小学校の教頭には、逝去されました水落教頭の後任として苫小牧市立ウトナイ小学校、佐藤昌樹主幹教諭を昇任させるものでございます。発令年月日は令和3年10月1日付けでございます。

なお、本件につきましては、令和3年9月15日に、室蘭市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第3条第1項の規定に基づき、教育長において臨時代理したものであり、同規則第2項の規定に基づき、報告するものでございます。以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は終了といたします。

次は、日程第7「報告第4号 室蘭市芸術文化表彰の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

西舘教育部次長

「報告第4号 室蘭市芸術文化表彰の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、室蘭市芸術文化表彰規則に基づき、芸術文化の振興発展に功績のあった個人又は団体に対し表彰するもので、本年は、1団体を11月3日、文化の日にマスク着用や人数制限等により3密を避け、コロナ対応を図りつつ、表彰を実施したいと考えてございます。

次ページの報告第4号別紙をご覧ください。室蘭市芸術文化奨励賞受賞の団体についてご説明申し上げます。室蘭文芸協会は、昭和46年6月の発足以来、50年以上にわたり会員相互の研鑽を図るべく活動しており、毎

年、会員により執筆・編集された文芸誌である室蘭文藝を発刊するほか、市民文化祭として開催しているポエム・フェスティバルでは、自作の詩や短歌を映像や音響と合わせて発表するなど、一般の参加者が楽しく文藝活動に参加できる機会を設けており、文藝の普及と発展に貢献しています。

以上、ご説明申し上げました1団体は、本市の芸術文化の分野において、奨励するにふさわしい功績を挙げ、その将来が期待される団体でありますことから、このたび、室蘭市芸術文化奨励賞の表彰とさせていただきたいと考えております。なお、参考といたしまして、室蘭市芸術文化表彰規則を添付してございますので、ご参照いただきたいと思います。説明は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第4号は終了といたします。

次は、日程第8「報告第5号 室蘭市青少年及び青少年育成者表彰の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

西舘教育部次長

「報告第5号 室蘭市青少年及び青少年育成者表彰の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、室蘭市青少年及び青少年育成者表彰規則に基づき、広く他の青少年の模範となる行い及び、青少年の健全育成に功績のあった方に対し表彰するもので、本年は10名の個人を11月3日、文化の日にコロナ対応を図りつつ、表彰したいと考えてございます。

次ページの報告第5号別紙をご覧ください。はじめに、青少年団体活動者表彰の受賞者2名についてご説明申し上げます。青少年団体活動者表彰は、青少年団体に所属し、2年以上の活発な活動を続けている方を表彰するものでございます。

はじめに山田果歩さんは、地区の青健協では、リーダーとして募金や地域清掃活動等の行事において、努力を惜しまず活動しており、他の会員の模範となっていることから、室蘭市青少年健全育成推進協議会より推薦をいただいております。

次に古川幸輝さんは、テニポンを通して留学生や地域の方とも交流を深めるために大会を企画・運営しており、

他の模範となっていることから、テニポン国際交流ネットより推薦をいただいております。

次に、優良勤労青少年表彰の受賞者6名についてご説明申し上げます。優良勤労青少年表彰は、職場において職務に精励し、地域社会への奉仕など勤務年数がおおむね3年以上の方を対象に表彰するものでございます。

山下恭平さん、三浦椋太さん、谷口竜平さん、江戸勇太さん、沼山和広さん、金内堅信さんは、精度を要求される加工作業などに従事し、熱心に職務に取り組むほか、地域の清掃活動や祭典運営などを通して、地域社会との交流も深めるなど、他の模範となっており、各々の勤務先より推薦をいただいております。

次に、青少年育成者表彰の受賞者2名についてご説明申し上げます。青少年育成者表彰は、青少年育成関係団体において、15年以上にわたり青少年の健全育成に貢献している方を対象に表彰するものでございます。

はじめに佐藤誠さんは、街頭補導パトロールや青少年の非行防止に取り組み、青少年の健全育成活動に貢献していることから、室蘭警察署少年補導員連絡協議会より推薦をいただいております。

寺垣寛さんは、テニポンの指導者として活躍され、子どもたちに技術や、スポーツマナーも指導するなど、青少年の健全育成に貢献していることから、テニポン国際交流ネット・室蘭ネットより推薦をいただいております。

なお、参考といたしまして、室蘭市青少年及び青少年育成者表彰規則を添付してございますので、ご参照いただきたいと存じます。説明は、以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第5号は終了といたします。

次は、日程第9「報告第6号 室蘭市スポーツ表彰の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「報告第6号 室蘭市スポーツ表彰の件」についてご説明いたします。

本件は、室蘭市スポーツ表彰規則に基づきまして、スポーツの振興発展に顕著な功績があった方を表彰するものでございます。報告第6号別紙に令和3年度表彰者と

して決定しました方々の功績等をお示ししてございますのでご覧ください。略歴は資料のとおりとなっておりますが、簡単にご紹介させていただきます。

はじめに、スポーツ功労賞でございます。功労賞は、多年にわたりスポーツの振興発展に貢献され、その功績が特に顕著な個人または団体を表彰するものでございまして、今回は、4名の方が対象となっております。

はじめに泰地正紀さんは、昭和58年より、室蘭水泳協会の各種役員として、また平成3年からは会長を務められているほか、指導者として初心者の水泳指導や後進の育成に努めるなど、競技の普及・発展に寄与されており、本市のスポーツ振興に広く貢献されております。

次に福田さとしさんは、平成3年に現在の室蘭セーリング協会の前身である室蘭ジュニアヨットクラブを設立し、現協会の会長を長年勤められ、平成25年からは顧問となり現在に至っております。平成4年度から、室蘭ジュニアヨット教室を開講し、指導者としても多数の国体選手を輩出したほか、本市での大会の開催を通じ、競技の普及・発展に寄与されております。

次に八木橋敏さんは、昭和53年より、少林寺拳法室蘭連盟の理事長を務め、平成18年からは会長代行を兼任し現在に至っております。連盟発足に尽力するとともに、指導・育成した選手が全国中学校大会にて上位入賞を果たすなど、室蘭地域での競技の普及・発展に寄与しております。

次に山口賢治さんは、昭和50年より室蘭アーチェリー協会の理事を務め、平成12年に副会長、平成20年から会長に就任し現在に至っており、高等学校のアーチェリー部発足や選手の指導・育成に尽力し、室蘭地域での競技の普及・発展に寄与しております。平成20年から現在まで、北海道アーチェリー連盟の副会長としても活動しているところでございます。

続きまして、スポーツ賞でございます。スポーツ賞は、スポーツの分野において輝かしい活躍をした個人または団体を表彰するもので、全国規模の大会で優勝、準優勝した方を対象としてございまして、今回は、5名、1団体の方が対象となっております。

はじめに七崎凜帆さんは、長野県で開催された全日本

スノーボード選手権、釧路市で開催された全日本ジュニアスキー選手権の大会において、中学生の部で優勝されてございます。現在中学3年生であり、今後も期待がなされるところでございます。

次に、日本製鉄アイスホッケー部に所属する岩槻翔悟さん、村上亮さん、横山恭也さん、脇本直迪さん、4名の方でございます。ともに令和3年1月に愛知県で開催された、第76回国民体育大会冬季大会アイスホッケー競技会において、北海道選手団の一員として、優勝されてございます。

最後になりますが、団体の日本製鉄アイスホッケー部でございます。令和3年3月に岩手県で開催された第55回アイスホッケー選手権大会Bグループにおいて、優勝されてございます。なお、Bグループ優勝となりましたので今季は最高峰でありますAグループでの出場権を獲得しております。

以上、9名、1団体の表彰者となっており、11月3日、文化の日にコロナ対応を図りつつ、他の表彰と併せて表彰をしたいと考えてございます。

なお、参考といたしまして、室蘭市スポーツ表彰規則を添付いたしましたので、ご参照いただきたいと存じます。表彰者の報告は、以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第6号は終了といたします。

次は、日程第10「報告第7号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

佐藤生涯学習課主幹

「報告第7号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（室蘭市スポーツ推進審議会委員の委嘱の件）」についてご説明いたします。

本件は、私立幼稚園協会の監事、小倉勝郎氏が委員を退任され、新たな委嘱につきまして、教育委員会臨時会を招集する暇がないことから、令和3年9月16日、室蘭市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理したもので、

同条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

臨時代理の内容でございますが、次の頁の報告第7号別紙をご覧ください。私立幼稚園協会の会長、杉山英子氏が後任となります。委嘱期間は令和3年9月16日から残任期間の令和4年7月3日までとなっております。報告は以上でございます。

國枝教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。それでは、報告第7号は終了といたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。これをもって、令和3年第9回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 國 枝 信

室蘭市教育委員会委員 稻 川 昭

会議録調製員 坂 口 淳